

三鷹市少年軟式野球連盟規約

- 第1条 この団体は、三鷹市少年軟式野球連盟(以下連盟)と称する
- 第2条 連盟の事務所は、三鷹市新川6-37-1三鷹市体育協会事務所内に置く
- 第3条 連盟は、三鷹市在住又は在学の小学生にて構成されるクラブチームをもって構成する
- 第4条 連盟は、野球を通じて小学生の体位向上とアマチュア精神の育成と共に、お互いの親睦を図ることを目的とする
- 第5条 連盟は、前4条の目的達成するために次の事業を行う
1. 春季大会・夏季大会・秋季大会(市民大会)・派遣大会の開催
 2. 野球の普及と技術向上のための研究指導、併せて小学生の育成指導
 3. 野球規則の普及と徹底
 4. その他目的の達成に必要な活動
- 第6条 加盟団体は、理事会で承認されたクラブチームとする
- 第7条 連盟は下記の役員を置き、次の任務を遂行する
1. 理事長 1名 連盟を代表し、会務を総括する
 2. 副理事長 若干名 理事長を補佐し連盟の運営にあたる
理事長に事故あるときは、その職を代行する
 3. 理事 連盟の運営にあたる
 4. 会計 1名 会計処理にあたる
 5. 監査 2名 会計監査を行う
 6. 審判部長 1名 審判部を統括し、審判運営にあたる
 7. 審判副部長 若干名 審判部長を補佐し、審判運営にあたる
- 第8条 役員の任期は2年間とする、ただし再任は妨げない(2022~2023)
1. 任期期間は会計年度に同じとする
 2. 補充選任された役員の任期はその前任者の残任期間とする

第9条 役員の選出は、下記の方法による

1. 監査は、理事会にて推薦し総会で報告する
2. 理事長・副理事長・会計は、理事の中から推薦により選出する
3. 理事は、理事会に於いて推薦され、理事長が承認した者とする
4. 審判部長・副審判部長は、審判部にて推薦し総会で報告する
5. 第9条の各項は総会にて承認を受けるものとする

第10条 会議は次の通り定め、理事長が招集し会議の議長にあたる

1. 定期総会は、会計終了後2ヶ月以内に開催し、連盟の事業及び予算・決算について討議する
※出席者は第7条の役員及び各チーム代表者とする
2. 臨時総会は、理事又は理事会に於いて必要と認めた時に、理事長が招集する
※出席者は第7条の役員及び各チーム代表者とする
3. 理事会は、理事長が開催を必要とした時に招集する
※出席者は第7条の役員とする
4. 全ての会議は、構成員の過半数の出席をもって成立し、議事の決議は出席者の3分2以上の賛成をもって行う

第11条 連盟の経費は、登録料・参加料・寄付金・その他の収入をもってこれにあてる

第12条 登録料・参加料は毎年初頭の定期総会にて決定する

第13条 連盟の会計年度は、1月1日に始まり同年12月31日に終わる

第14条 連盟の大会運営を妨げる大会への参加は認めない(但し連盟派遣大会は除く)

第15条 連盟規約に違反した場合は、理事会に於いて審議の上処分する

2022年度三鷹市少年軟式野球連盟大会開催要項

1. 大会開催及び上部団体派遣

- (1) 春季大会 一部優勝チームを全日本学童軟式野球大会都予選に推薦する
一部準優勝チームを京王沿線学童軟式野球大会に推薦する
- (2) 夏季大会 一部優勝チームを東京都知事杯争奪学童軟式野球大会に推薦する
一部準優勝チームを東京都市町村学童軟式野球大会に推薦する
- (3) 秋季大会 三鷹市種目別スポーツ大会(市民大会)と兼ねて行う
一部優勝チームを東京都知事杯さわやか少年野球大会に推薦する
一部準優勝チームを赤い羽根共同募金少年野球大会に推薦する
三部優勝チームを東京都知事杯ジュニアチャンピオンシップ大会に推薦する
- (4) 他大会 新人戦予選大会優勝チームを東京都学童軟式野球大会新人戦に推薦する
ジャビット三鷹予選大会優勝チームをジャビットカップ大会に推薦する
三鷹女子チームを各女子大会に推薦する
三鷹選抜チームを各選抜野球大会に推薦する

* 上部大会申し込み期日までに、推薦チームが決定していない場合は、抽選にて決定する

2. 主 催 三鷹市少年軟式野球連盟、三鷹市教育委員会、三鷹市体育協会(大会により異なる)

3. 後 援 三鷹市教育委員会、三鷹市体育協会、三鷹市野球連盟(大会により異なる)

4. 主 管 三鷹市野球連盟

5. 会 場 大沢グランド 他

6. 開会式 原則として、春季大会のみ行う(年間総合開会式)

7. 種 別 一部 (六年生以下)2010年4月2日以降に生まれた者(男女共)

二部 (五年生以下)2011年4月2日以降に生まれた者(男女共)

三部 (四年生以下)2012年4月2日以降に生まれた者(男女共)

* 二部は参加チーム数が3チーム以下の場合は大会を行わない

8. 大会規則

(1) 試合回数 6回戦 三部は5回戦

(2) 試合時間 ①試合は90分(決勝戦を含む全試合)とする。但し、三部は全て80分とする。

②規定時間内で勝敗が決しない場合や(1)終了時点で勝敗が決しない場合は延長戦を行う (下記(5)参照)

③試合時間は当日のグランド担当理事が計り、規定の試合時間を経過した時点で新しいイニングには入らないこととする

④後攻チームが勝っていて攻撃中の場合は時間が経過した時点の打者で終了とし、負けている場合は3アウトになった時点で終了とする

(3) コールド 得点差による場合は、3回15点、4回10点、5回以降7点差で適用する

但し、一部決勝戦のみ5回以降7点差で適用する

天候不良等による場合は負けチームの4回終了をもって試合成立とする(三部は3回)

(4) 廃 権 ①試合開始の整列時に選手が9名揃わない場合は棄権とみなす

②無届で棄権した場合は理事会において協議し処分を決定する

(5) 延長戦 無死1・2塁で継続打順で行う。最大2回まで、以降抽選。抽選は最後のメンバー9名づつで先行チームから交互に打順通り行う。

投手は、延長戦直前の投手又はこの試合で登板していない者に限る

①タイムを取り野手や監督が集まれる回数は3回までとする。

延長戦の場合1イニングに付き1回とする

②1イニングで監督が2回ダイヤモンドへ入った場合は投手交代とする

(7) 補 則 明記していない事項に関しては、東京都軟式野球連盟の定めた規則を適用する

9. 競技運営に関する注意事項

- (1) 試合方法 各部共にトーナメント戦で行う
- (2) 試合球 連盟の用意したボールJ号を使用する
- (3) シード 春季大会はノーシードとし、以降前大会の1～4位をシードチームとする(1-4/2-3)
- (4) 背番号 監督30番、コーチ29・28番(成人であること)、選手は主将10番、他は0番～99番までとする
- (5) メンバー表 試合開始予定時刻の30分前に試合グランド担当理事へ3部提出する
- (6) 審 判 ①原則少軟連審判部が行う。日程表に記載されているチームは墨審を担当する。但し墨審は
本年度か昨年度の審判講習会参加者に限る。
②墨審を欠席した場合は、罰則金3,000円を少軟連へ納める
- (7) 抗議/交代 抗議は監督と当該選手以外は認めない。選手交代は監督以外認めない。
- (8) ベンチ 抽選番号の若チームを1塁側とする
- (9) 先行/後攻 メンバー表提出時にチームメンバーの代表選手によるジャンケンで決定する
- (10) 投球数 70球に達した打者終了迄を限度とする。4年生以下は60球とする
- (11) ベンチ入り 選手20名以内、監督30番、コーチ29・28番、チーム責任者1名、スコアラー1名
ベンチ横保護者2名以外は認めない。*ベンチ裏へは立ち入り禁止とする。
- (12) 用 具 ①捕手は、マスク(スロートガード付)、ヘルメット(マスクと分離)レガース、プロテクター、
ファールカップ、全て着用すること。
②打者、次打者、走者、ベースコーチはヘルメットを必ず着用すること
③上記①②とバット(木製は除く)にはJSBB公認マーク入り以外は認めない
④スパイクはチーム統一でなくて良い。運動靴可。但し、鉄スパイクは禁止とする。
- (13) 登録 選手登録は、9名以上20名以内とし、大会終了時まで変更は認めない。重複登録禁止とする。
監督不在時は、登録コーチの29・28番を代行とし認めるが、メンバー表提出時に報告する。

10. 雨天の場合

- (1) 天候不良により試合実施が不明な場合は、第一試合目のチームは必ずグランドに来て確認する
尚、試合の中止等については当日の朝、グランドで決定する
- (2) 第二試合目以降のチームは、午前8時30分以降、代表者に限り電話での問い合わせを認める。
(090-3047-0378)北島
- (3) 天候が回復した場合は、試合を行う可能性が有るので勝手に判断しない

11. その他

- (1) 試合中は、監督・コーチを含むベンチ入りの者は、特別な事情のない限りベンチの出入りをしない
*グランド内禁煙・ガムも禁止です厳守徹底
- (2) 三部に限り夏季大会以降、ベスト4チームを後攻とする
- (3) 財団法人スポーツ安全協会の保険加入者以外の登録は認めない
万が一、事故が起きた場合は連盟では責任を負わない
- (4) 各大会において申込したチームの不参加は認めない、不参加の場合でも参加料・登録料は納付する
- (5) 学校行事等は申込時に報告する。尚、市外の学校行事は調整しない
- (6) 芝生の上でのノック・素振り等バットの使用禁止
- (7) 指導者の服装でロングパンツ・サングラス(特別な理由が有る場合は除く)は認めない
- (8) 前試合が早く終了した場合は、30分早まる場合が有るためメンバー表提出時に選手が揃っている事
- (9) 次試合の投手練習はメンバー表提出後、先発のバッテリーのみとする。

添付ルール

◎試合回数について

2022年度より、6回戦とする。(4年生以下は5回戦)

◎投手について

【1】 1日70球以内、又は6回までとする。(4年生以下は60球5回)

【2】 規定の投球数に達した場合でも、当該打者への投球が完了するまで可能とする。

【3】 ボークにかかわらず投球したものは、投球数にカウントする。

【4】 申告敬遠は可能とする。

【5】 投手が他の守備についても、70球(4年以下60球)以内で有れば再登板可能とする。

【6】 延長戦になった場合、規定投球数まで継続投手は投球できるが、他の守備について
投手の再登板は認めない。

【7】 投球練習は初回6球、以降3球とする。守備からの投手交代は5球、ベンチからは3球とする。

【8】 試合中のブルペンでの投球練習は選手同士で行う事とする。4年生以下は番号持ちの大人可。

【9】 試合前の投球練習はメンバー表提出後、先発選手に限る。

◎ヘルメットの着用について

【1】 ファールボール捕りに行く時や審判へボールを渡しに行く時等、守備以外でグランドへ出る場合は
ヘルメット着用とする。

◎ネクストバッターについて

【1】 サークル内ではバットを下げ座らず立った姿勢で待つ事とする。

◎延長戦について

【1】 ノーアウト1・2塁で、継続打順とする。

【2】 最大2回までとし、決しない場合は最終メンバー9名の抽選とする。

◎ホームベースについて

【1】 2023年度からホームベースは大人サイズと同じとする。

◎指導について

【1】 ベンチ内や応援席からの不適切な行動や言葉が有った場合は、指導または退場処分を行う場合がある。指導者は自チームの言動に十分注意を払って下さい。

◎前審・後審について

【1】 審判講習会参加者1名を墨審として、試合開始時刻30分前にグランドに集合とする。
【2】 服装はユニホーム禁止でカウンター持参で審判に相応しい服装と審判帽とする。

◎投球数係について

【1】 2022年度はウイルス感染拡大を避けるため、試合当事者チームから1名準備する。

◎感染について

【1】 グランドへ来る前に必ず体温を測り平熱を超える発熱や37.5度を超えた場合入場禁止とする。
【2】 施設利用者名簿の提出。 連盟HP(各連絡)⇒(チーム連絡)⇒(施設利用者名簿)
メンバー表提出時に同時提出とする。ベンチ内入場者及び応援や観戦者全員記入。

※ 上記添付ルール記載事項には三鷹市少年軟式野球連盟のローカルルールも含まれます。